

第64期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

事業報告

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを
確保するための体制その他業務の適正を確保する
ための体制および当該体制の運用状況

連結計算書類

連結注記表

計算書類

個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

東洋エンジニアリング株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.toyo-eng.com/jp/ja/>）に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は監査役会設置会社である。取締役会は、経営および業務執行に係る全ての重要事項について審議・決定を行うとともに、職務執行に関する取締役相互の監視と監督を行う。また、当社は最高経営責任者である取締役社長の諮問機関として経営執行会議を設置し、業務執行に関する主要事項の報告・審議を行う。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、職務の執行が法令等に適合することを確保するため、役職員行動規範、コンプライアンス・マニュアル、その他関連する規程を定める。また、取締役、執行役員および従業員は、誓約書を提出し、これらを遵守する。
- ② 当社は、Chief Compliance Officer (CCO) を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・推進活動およびコンプライアンス体制の運営・監視に努める。
 - i) コンプライアンス委員会が、啓蒙・推進活動を立案し、同委員会事務局および各部門長が中心となりこれを実施する。
 - ii) 各部門長は、職務の執行において準拠・遵守すべき法令等を整理・確認し、業務手順書やチェックリスト等の整備・改定を行い、運用の徹底に努める。
 - iii) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反事案について報告を受け、その対応状況についてレビューを行う。
 - iv) コンプライアンス委員会は、上記の実施状況の確認とその評価を行い、CCO がこれを定期的に取り締役会、経営執行会議へ報告する。取締役会は、この報告を受け、年1回のマネジメントレビューを実施する。
- ③ 当社は、法令違反その他コンプライアンスについての内部通報制度を整備し、取締役会、監査役会へ適切な報告がなされるための体制を整える。このため、相談・通報窓口を社内・社外に設置するとともに、社内規程において、通報者に対する通報を理由とした不利益な取扱いを禁止する。
- ④ 監査役は、定期的、随時に取締役の職務執行につき法令及び定款に違反する重大な事実がないか、また取締役会等の経営判断につき取締役の善管注意義務・忠実義務の観点から不当な点がないかを監査する。また、監査役ならびに内部監査部門は、各部門におけるコンプライアンスの状況について監査を実施し、取締役会等に報告する。
- ⑤ 当社は、金融商品取引法で求められる財務報告の信頼性を確保するため、内部統制体制の整備・運用・評価を実施する。
- ⑥ 当社は、反社会的勢力に対しては一切の関係をもち、不当要求を受けた場合等の事案発生時には、総務部を対応統括部署として警察および顧問弁護士等と連携し毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に関する情報（株主総会議事録、取締役会議事録、経営執行会議の記録、経理に関する帳票類などの経理資料等）については、法令ならびに文書管理基準に従い、適切に保存および管理する。
- ② 当社は、個人情報の保護を含む全般的な情報については、情報資産マネジメント規程および HSSE・品質・情報セキュリティ基本方針に従い、適切に保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務全般について、事業環境の変化を含めリスクの可能性のある事象を識別し、リスクの分類、分析、評価、対応を行うプロセスおよびその所管部門、関連規程等を明確化させ、リスク管理体制を整備する。
- ② 当社は、諸規程、手順書、業務フロー等を整備し、次のとおり運用する。また、当社が認識すべき主要なリスクについては、これを整理し、共有化を図る。
 - i) 重要な案件の基本方針を取締役会および経営執行会議に諮り、承認を得る。
 - ii) 経営執行会議の下部機関としてリスク対策委員会を設け、プロポーザルおよびプロジェクトに関するリスクの詳細な評価と対応策の検討を行う。
- ③ 当社は、当社の事業や財産・名誉・信用や役職員の生命・身体に重大な損害を与え、適正、適時に対応を怠った場合に当社の存在を危うくするような緊急かつ重大な危機が発生した場合に機動的に対応するため危機管理規程を定め、これに基づき次の危機管理体制を確立する。
 - i) 危機管理体制としては、平時においては、常設の危機管理チームおよび関連各部門が危機に繋がる可能性を早期に察知・把握し、危機発生時には、社長直轄の危機対策本部が危機対応に関する全ての事項について必要な意思決定を行う。
 - ii) 危機管理規程に基づき、事業継続計画を定め、発生時の緊急体制と運営方法等を策定し、予防措置、教育・訓練等を実施するとともに、計画の定期的な点検および不備の是正を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中長期の経営戦略や経営の重要事項を決定するため、月1回の定例取締役会、3ヶ月に一度の業務執行状況報告取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ② 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的に行うため、執行役員制度を設け、取締役会において執行役員を選任し、取締役の監督のもと、委嘱された業務の執行にあたらせる。また、経営執行会議において役付執行役員を中心に業務の執行に関する事項を報告、審議する。
- ③ 変化の激しい市場環境のもとで、経営の意思決定の迅速性を確保するとともに、透明性のある合理的な経営判断を行うため、取締役会および経営執行会議に関する規程や付議基準等について定期的な見直しを行う。また、同様の観点から、各役職の業務執行の権限、責任、執行手順などを定めた組織・職務権限規程等の規程についても定期的な見直しを行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ各社の健全な経営および効率的な職務の執行を促進させるべく、グループ会社管理規程を定め権限と責任を明確にし、グループ運営管理部門が事業計画・運営方針・利益目標等について当社とグループ各社との調整およびグループ経営に関する全社的課題への対応を行う。
- ② 当社は、関連するグループ会社を支援してEPC（設計・調達・工事）を遂行するための基盤と機能を強化するとともに、営業に関するグループ戦略の共有と連携を行う。
- ③ 当社は、グループ会社における現地法制等との適合性も考慮し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備と運用を行う。また、財務報告の信頼性確保に向けた取り組みおよび安全保障貿易管理制度遵守の徹底についても、関連各部門が連携して実施する。
- ④ グループ会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備するとともに、グループ経営に重要な影響を与えるリスクについては、グループ経営管理部門が各社の状況を的確に把握し管理する。
- ⑤ グループ経営管理部門は、グループ会社に対して、内部監査部門、経理財務部門、監査役と連携して、業務執行状況および財務状況に関する定期的な報告を求め、管理・統制を計画的に実施する。
- ⑥ 持分法適用会社に対しては、その持分および負担すべき責任の割合に応じた適切な管理体制を構築し、グループ経営管理部門が管理を実施する。
- ⑦ 当社は、大株主2社（三井物産株式会社、三井化学株式会社）との諸取引にあたっては、案件審査や取引条件の設定など、他の取引先と同様に、透明性をもって審議を行う。
- ⑧ 当社は、少数株主の存在する子会社の経営に関しても、少数株主の利益を尊重し、不正・不当な取引を強要することがないよう、透明性をもって審議を行う。

(6) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置する。監査役会事務局担当者は、(7)項に述べる監査環境を踏まえ、関連各部門との兼務者とするが、使用人の監査関連職務遂行の際の指揮・命令権者は監査役とする。
- ② これらの体制および独立性を確保するために、監査役会事務局担当者は、監査役の承認を得て指名され、異動、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施されるものとする。

(7) 監査役への報告体制および監査役監査の実効を確保するための体制

- ① 常勤監査役は、経営管理上重要なすべての会議に常時出席する。
- ② 当社は、代表取締役と監査役との四半期ごとの定期協議の場を設け、会社事業環境とリスク、会社に対処すべき課題、監査役監査環境整備の状況、監査上の重要課題等についての意見交換をする。
- ③ 監査役は、内部監査部門との定期的および随時の協議を通じ、監査役監査と内部監査との連携を図る。
- ④ 常勤監査役は、定期的および随時に各部門の監査ヒアリングならびに国内外の主要子会社および建設現場の往査を実施する。また、取締役は、往査体制を充実させる。

- ⑤ 常勤監査役は、監査役監査基準の内容および運用方針を取締役会等に報告し、取締役および執行部門の監査協力を図る。
- ⑥ 取締役は、経営管理上の重要決裁文書や報告文書等が、定期的に、または、事象の発生や意思決定の都度、常勤監査役に遅滞なく報告されること、また、監査役への報告者に対する報告を理由とした不利益な取扱いがされないことを常に徹底する。
- ⑦ 取締役は、監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンス

当社は、役職員行動規範やコンプライアンス・マニュアルを整備し、コンプライアンスに関する啓蒙・推進のための機関としてコンプライアンス委員会を設け活動しています。当事業年度の当該体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

- ・コンプライアンス委員会による、啓蒙・推進活動計画の立案、その実施状況の確認・評価、役職員行動規範等の遵守状況の監視・監督、および、これらに関する取締役会への報告
- ・取締役会による、上記報告に対するマネジメントレビューの実施
- ・コンプライアンス研修（e ラーニング、新入社員研修、新任管理職研修）および講演会の実施
- ・監査役および内部監査部門によるコンプライアンス監査の実施と取締役会への報告
- ・財務報告の信頼性確保に向けた内部統制の整備・運用・評価の実施
- ・全グループ会社を対象とした統一的な内部通報制度の運用

(2) リスク管理

当社は、業務遂行上のリスクを管理するため、リスクの可能性のある事象の識別、リスクの評価、その対策の検討というプロセスを明確化させた業務関係諸規程、手順書、業務フロー等を整備しリスク管理をしています。当事業年度の当該体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

- ・当社事業環境におけるリスクの定量的評価の実施
- ・リスク対策委員会におけるプロポーザルとプロジェクトのリスクの詳細な分析・評価、および対応策の検討・答申。なお、特に大型プロジェクトの受注および遂行に関して、監査役より、その実務面において更なるリスク管理の徹底を行うべきとの指摘があり、今後も真摯に取り組んでまいります。
- ・プロポーザル承認プロセスの運用強化
- ・地震、火災等の危機発生を想定した訓練の実施、および事業継続計画における緊急体制、運営方法等の定期的な点検と改善
- ・セキュリティ管理策に基づく情報管理（秘密保持の同意取得、情報資産の管理、場所（区画）の管理、モバイル端末を含む情報処理装置の管理、ネットワーク、システム等の管理、情報のバックアップ、電子メールの取扱い、知的財産管理、個人情報の保護）

(3) 職務執行の適正および効率性の確保

当社は、取締役会規程、同付議基準、経営執行会議規程、同付議基準等により取締役会が判断し決定する事項と執行役員等への委任事項を定め、取締役の職務執行の効率化を図っています。取締役会は社外取締役4名を含む9名、経営執行会議は役付執行役員を中心に構成され、当事業年度は、取締役会を18回開催、経営執行会議を30回開催しました。当事業年度の当該体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

- ・審議・決裁を効率良く的確に進めることを念頭においた会議資料の作成および議案説明の実施

- ・開催前の検討時間確保のため、会議資料の余裕を持った事前配布と事前説明の実施
- ・取締役会の付議前における経営執行会議での議案の十分な審議

(4) 企業集団における業務の適正の確保

当社は、当社グループの統括機能の強化および戦略の共有と連携等を図ることにより、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備に努めています。当事業年度の当該体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

- ・グループ内案件戦略の共有と連携強化に向けた当社と主要グループ会社間の営業調整会議の実施、および個別プロジェクトを通じたグループ会社の機能強化支援
- ・グループ会社からの業務執行状況、財務状況、リスク等に関する月次報告等に基づく、グループ各社の状況の的確な把握および計画的な管理・統制
- ・持分法適用会社への適切な管理体制の構築

(5) 監査役監査の実効性確保

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、当事業年度において、20回開催され、監査実施要領、監査の内容・結果などについて報告、審議を行いました。当事業年度の監査役監査の実効性確保に関する主な取り組みは以下のとおりです。

- ・取締役、執行役員および主な従業員等からの会社事業状況等の聴取や、子会社往査を含む必要な調査の実施による取締役の職務執行の監査
- ・監査役の取締役会への出席、および、四半期ごとに開催する監査役と代表取締役との定期協議における意見交換
- ・常勤監査役による、経営執行会議など経営上重要な会議への常時出席および重要事項に関する監査役会への報告
- ・監査役会と会計監査人および業務監査部との間における、監査計画、重点監査項目、監査方法、審査と品質管理の体制、会社の事業状況に関する所見の説明、監査結果等についての意見交換や、それぞれの独立性を配慮した上での、相互に連携した監査の実施
- ・取締役の指揮・命令から独立した監査役会事務局による監査役の職務遂行の補助

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社数 14 社

テックプロジェクトサービス(株)、テックビジネスサービス(株)、テック航空サービス(株)、トーヨー・エンジニアリング・コーリア・リミテッド、トーヨー・エンジニアリング・インディア・プライベート・リミテッド、東洋工程(上海)有限公司他 8 社

なお、新規設立に伴い、当連結会計年度末より 1 社を連結の範囲に含めております。

2) 主要な非連結子会社 (株)千葉データセンター

非連結子会社 12 社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響をおよぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用会社数

非連結子会社 0 社

関連会社 5 社

ティーエス・パーティシパソエス・イ・インベスティメントス・エス・エー他 4 社

2) 持分法非適用の主要な非連結子会社 (株)千葉データセンター

持分法非適用の非連結子会社 12 社および関連会社 8 社の当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響をおよぼしておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社トーヨー・エンジニアリング・コーリア・リミテッド、東洋工程(上海)有限公司他 6 社の決算日は 12 月 31 日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、1 月 1 日から連結決算日 3 月 31 日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)

2. その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2) 未成工事支出金の評価基準および評価方法は、個別法による原価法によっております。

3) デリバティブの評価方法は、時価法によっております。

4) 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

1. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社については主として定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設

備および構築物については定額法によっております。なお、在外連結子会社については主として定額法によっております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50 年
機械、運搬具及び工具器具備品	2～20 年

2. 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。

3. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5) 重要な引当金の計上方法は、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3. 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。

4. 工事損失引当金

大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。

5. 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

7) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

1. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

2. ヘッジ方針

為替等の相場変動による損失の発生を避けるため、主として当社の内部規定であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。

3. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

1. 繰延資産の会計処理

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

2. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 9 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

10) のれんの償却については、20 年内で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に關する注記

(連結貸借対照表)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第 5 号 平成 30 年 3 月 26 日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度 1,836 百万円のうちの 714 百万円)は、当連結会計年度においては、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」828 百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」(前連結会計年度 1,836 百万円のうちの 1,121 百万円)、および、「流動負債」の「繰延税金負債」(前連結会計年度 83 百万円)は、当連結会計年度においては、「固定負債」の「繰延税金負債」2,238 百万円に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「外国源泉税」(当連結会計年度は 211 百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

建物及び構築物	803 百万円
土地	969 百万円
投資その他の資産(その他)	99 百万円
計	1,872 百万円

(注) 担保に供している資産の一部についてはパフォーマンスボンド等の発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在、対応債務は存在していません。

(2) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 保証債務

保証先	金額	内容
TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA.	1,601 百万円	返還保証
その他	175 百万円	借入保証等
計	1,777 百万円	

(4) 財務制限条項

借入金のうち11,240百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,558,507	-	-	38,558,507
A種優先株式(株)	-	20,270,300	-	20,270,300
合計(株)	38,558,507	20,270,300	-	58,828,807

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、第三者割当の方法によりA種優先株式の発行を実施したことによる増加分であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	223,648	1,035	3	224,680

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

(3) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

該当はありません。

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産（債券・預金）で運用し、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、将来の為替変動によるリスク回避、金利変動リスク回避、および信用リスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形および完成工事未収入金等は、顧客および取引先の信用リスクと、為替の変動リスクに晒されております。

信用リスクに関しては、受注時において顧客の信用リスクの精査を行うとともに、L/C決済などの支払保証手段、さらに輸出信用保険を付保する等の対策を講じております。また為替の変動リスクについては、原則、先物為替予約を利用してフルヘッジすることとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、経理財務部門が定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である支払手形および工事未払金等は、ほとんど1年内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約や、支払金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金預金	101,759	101,759	-
受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	68,193 △ 648		
	67,545	67,546	0
未収入金 貸倒引当金(*1)	5,793 △ 1		
	5,791	5,793	2
投資有価証券 その他有価証券	906	906	-
資産 計	176,003	176,006	3
支払手形・工事未払金等	82,509	82,513	3
短期借入金	7,900	7,900	-
長期借入金	24,768	24,831	62
負債 計	115,177	115,244	66
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 88	△ 88	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	△ 1,462	△ 1,462	-
デリバティブ取引 計	△ 1,551	△ 1,551	-

(*1)完成工事未収入金・未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3)為替予約等の振当処理および金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等ならびに未収入金

これらの内、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等

これらの内、短期間で決済するものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外は一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクなどを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2)短期借入金

短期借入金については、短期で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(一年内返済予定分を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金および工事未払金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しています。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,673

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	554.11 円
1株当たり当期純損失	20.51 円

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

- 1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)
- 2) 子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- 3) その他有価証券
時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 未成工事支出金の評価基準および評価方法は、個別法による原価法によっております。

(3) デリバティブの評価方法は、時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

- 1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、平成 10 年4月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成 28 年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3～50 年
機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品	2～20 年

- 2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。

- 3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な引当金の計上方法は、次のとおりであります。

- 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。

4) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5) 工事損失引当金

大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。

6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(8) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

1) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

2) ヘッジ方針

為替等の相場変動による損失の発生を避けるため、当社の内部規定であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。

3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(9) その他計算書類作成のための重要な事項

1) 繰延資産の会計処理

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第 5 号 平成 30 年 3 月 26 日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度 1,127 百万円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」408 百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「償却債権取立益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「償却債権取立益」は 396 百万円であります。

前事業年度まで独立掲記しておりました営業外費用の「外国源泉税」(当事業年度は 200 百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑支出」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1)減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(2)有形固定資産の圧縮記帳額

建物 1 百万円

(3)保証債務

保証先	金額	内容
TEC NETHERLANDS B.V.	2,553 百万円	借入保証
TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA.	1,601 百万円	返還保証
TOYO ENGINEERING KOREA LTD.	2,560 百万円	履行保証等
その他	374 百万円	取引保証等
計	7,089 百万円	

(4)関係会社に対する金銭債権・金銭債務

金銭債権

短期金銭債権 6,702 百万円

長期金銭債権 11,173 百万円

金銭債務

短期金銭債務 15,247 百万円

長期金銭債務 8 百万円

(5)財務制限条項

借入金のうち11,014百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引

完成工事高 977 百万円

仕入高 51,349 百万円

営業取引以外の取引 9,333 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

普通株式 224,680 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

繰越欠損金 13,502 百万円

貸倒引当金 14,760 百万円

投資有価証券評価損 3,653 百万円

工事未払金 2,910 百万円

退職給付引当金 1,155 百万円

未収利息 660 百万円

工事損失引当金 620 百万円

その他 1,537 百万円

繰延税金資産小計 38,800 百万円

評価性引当額 △ 37,611 百万円

繰延税金資産合計 1,188 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 112 百万円

退職給付信託設定益 △ 660 百万円

その他 △ 7 百万円

繰延税金負債合計 △ 780 百万円

繰延税金資産純額 408 百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	テックプロジェクト サービス㈱	所有 直接 100.0%	運転資金の借入	運転資金の借入 注1	26,000 百万円	短期借入金	6,000 百万円
				運転資金の返済 注1	20,000 百万円	-	-
				利息の支払 注1	4 百万円	-	-
			資金決済の代行	支払代行 注2	-	未収入金	238 百万円
				資金の預かり 注2	-	預り金	2,426 百万円
子会社	TOYO U.S.A.,INC.	所有 直接 100.0%	工事の委託等	工事費の支払 注3	39,733 百万円	工事未払金	2,615 百万円
子会社	TOYO ENGINEERING KOREA LIMITED	所有 直接 100.0%	設計・調達・工事の 委託等	設計・調達・工事の 発注 注3	3,687 百万円	工事未払金	2,593 百万円
			保証債務	履行保証等 注4	2,560 百万円	-	-
			運転資金の借入	運転資金の借入 注1	1,010 百万円	-	-
				運転資金の返済 注1	5,002 百万円	-	-
				利息の支払 注1	100 百万円	-	-
子会社	TOYO ENGINEERING & CONSTRUCTION SDN. BHD.	所有 直接 32.5%	運転資金の融資	運転資金の融資 注1、5	5,147 百万円	短期貸付金	5,147 百万円
				利息の受取り 注1、5	43 百万円	その他流動資産	43 百万円
子会社	TOYO ENGINEERING CANADA LTD.	所有 直接 100.0%	運転資金の融資	運転資金の融資 注1、6	-	関係会社 長期貸付金	2,479 百万円
				利息の受取り 注1、6	23 百万円	-	-
子会社	PT.INTI KARYA PERSADA TEHNIK	所有 直接 47.0%	運転資金の融資	運転資金の融資 注7	-	関係会社 長期貸付金	4,154 百万円
子会社	TEC NETHERLANDS B.V.	所有 直接 100.0%	保証債務	保証債務 注8	2,553 百万円	-	-
関連 会社	TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA.	所有 間接 50.0%	保証債務	保証債務 注9	1,601 百万円	-	-
関連 会社	NEDL - CONSTRUCOES DE DUTOS DO NORDESTE LTDA.	所有 直接 42.5%	運転資金の融資	運転資金の融資 注1、10	-	関係会社 長期貸付金	3,707 百万円
関連 会社	ESTALEIROS DO BRASIL LTDA.	所有 間接 50.0%	運転資金の融資	運転資金の返済 注1	2,986 百万円	-	-
				利息の受取り 注1	688 百万円	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

- 1 運転資金の融資に係る金利については、市中の実勢金利を勘案して決定しております。
- 2 テックプロジェクトサービス(株)に対する資金決済の代行については、資金決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、期末残高のみ記載しております。
- 3 工事費の支払、設計・調達・工事の発注については、市場価格に基づいて価格交渉し、一般取引と同様に都度決定しております。
- 4 TOYO ENGINEERING KOREA LIMITEDの履行保証等につき、債務保証を行ったものであります。
- 5 TOYO ENGINEERING & CONSTRUCTION SDN. BHD.については、当事業年度において貸倒引当金繰入額2,066百万円および貸倒引当金2,066百万円を計上しております。
- 6 TOYO ENGINEERING CANADA LTD.に対する運転資金の融資については、当事業年度において貸倒引当金繰入額782百万円および貸倒引当金1,415百万円を計上しております。
- 7 PT. INTI KARYA PERSADA TEHNIKに対する運転資金の融資については、経営支援のため無利子としており、同社に対する長期貸付金に対し、当事業年度において貸倒引当金戻入額1,708百万円を計上しております。
- 8 TEC NETHERLANDS B.V.の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- 9 TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA.の返還保証につき、債務保証を行ったものであります。
- 10 NEDL- CONSTRUCOES DE DUTOS DO NORDESTE LTDA.に対する長期貸付金については、期末残高に対して3,707百万円の貸倒引当金を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△ 85.87 円
1株当たり当期純損失	100.64 円